

## 検討体制

### ①設置要綱

○近江八幡市観光振興計画策定委員会設置要綱

平成24年12月5日

告示第269号

(趣旨)

第1条 本市の観光振興に関する基本的な構想（以下「観光振興計画」という。）を策定するため、近江八幡市観光振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 観光振興計画の策定に関すること。
- (2) その他観光振興計画の策定に必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 観光振興に関係する各団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 行政関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を掌握し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する協議及び検討が終了した日までとする。ただし、公職の地位にある委員は、その地位を失ったときに委員の資格を失う。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、観光主管課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## ②委員名簿

### ●近江八幡市観光振興計画策定委員会

(順不同・敬称略)

氏名	区分	所属	備考
森嶋 篤雄	(1)	(一社) 近江八幡観光物産協会 会長	副委員長
加納 学	(1)	麩惣製造所 代表	
藤森 茂規	(1)	近江鉄道バス あやめ営業所 所長	
塩山 耕司	(1)	近江八幡市観光ボランティアガイド協会 会長	
岡村 遍導	(1)	観音正寺 住職	
宮村 利典	(1)	近江八幡まちや倶楽部 代表	
川崎 孝雄	(1)	株式会社カワサキ 代表取締役	
藤井 嗣己	(1)	休暇村近江八幡 総支配人	
高木 敏弘	(1)	株式会社東洋商会 代表取締役	
真田 陽子	(1)	葭留	
米田 誠司	(2)	國學院大學観光まちづくり学部 教授	委員長
永瀬 節治	(2)	和歌山大学観光学部 准教授	
浪江 尚史	(3)	近江八幡市総合政策部長	
西川 直治	(3)	(公社) びわこビズターズビューロー 専務理事	
角田 哲也	(4)	地域おこし協力隊	
ノイマン・マーティン	(4)	地域おこし協力隊	
大矢 沙代	(4)	地域おこし協力隊	
太田 文雄	(4)	公募委員	
重久 絹子	(4)	公募委員	

\*区分の内容は、以下のとおり。

(1) 観光振興に関する各団体の代表者 (2) 学識経験を有する者 (3) 行政関係者 (4) その他市長が必要と認める者

●近江八幡市観光振興計画ワーキンググループ

(順不同・敬称略)

氏名	所属	備考
小川 貴子	株式会社和たす 取締役	
奥村 吉男	株式会社奥村佃煮 専務取締役	
川西 豪志	株式会社木馬 代表取締役	
小玉 恵	たねやグループ 経営本部 本部長	
小見山 康子	株式会社水郷のさとまるやま 代表取締役	
坂野 典子	おれんじくろーばー 代表	
瀬海 悠一郎	料理魚石 代表	
田中 宏樹	(一社) 近江八幡観光物産協会 事務局長	
永瀬 節治	和歌山大学観光学部 准教授	座長
橋本 晴美	公募委員	
山田 恵美	公募委員	

\*令和3年度観光まちづくり検討会議のメンバーを継承。

各会議の議題

①近江八幡市観光まちづくり検討会議（令和3（2021）年度）

開催日時・場所	議題
第1回会合 ・令和3（2021）年3月23日（金） ・白雲館	観光まちづくりの現状と課題について （現状把握・課題の共通認識）
第2回会合 ・令和3（2021）年7月8日（木） ・西の湖すてーしょん	観光まちづくりの現状と課題について （現状把握・課題の共通認識）
第3回会合 ・令和3（2021）年10月15日（金） ・近江八幡市立資料館	観光まちづくりの現状と課題について （取り組む問題、目標の設定）
第4回会合 ・令和3（2021）年12月1日（水） ・安土町総合支所	観光まちづくりの現状と課題について （アイデアの創出）
第5回会合 ・令和4（2022）年3月9日（水） ・近江八幡市文化会館	観光まちづくりの現状と課題について 中間とりまとめに向けた意見交換 （とりまとめ）

# 近江八幡市における観光まちづくりの現状と課題

—中間とりまとめ— 近江八幡市観光まちづくり検討会議（第1回～第5回）から

## 観光トレンドの変化

- 個人や少人数のお客（自家用車）が増えている。
- 情報収集ツールとしてSNSやYouTubeなど動画共有サイトの活用が増えている
- 従来の春秋観光シーズン以外でも年中お客が来る
- 新型コロナウイルス感染症の影響を避けるため、屋外の施設への来客が増加している
- 夜間の会食が減った一方で、昼の利用も増えている
- ビワイチなどアウトドアの自然体験の需要が増えている

## 近江八幡観光のこれまで

- 観光客の数だけを追い求めるという表層的な観光振興はしない。
- 「住んでよかったまち訪れてよかったまちもう一度訪ねてみたいまち」の取組
- 自分たちが素晴らしいまちをつくり、外から来た人に見てもらおう。観光は「結果」である

観光まちづくりの現状・問題点と方向性

### 情報(魅力)の発信

- 地元の当たり前情報（飛び出し坊やなど）の発信が弱い
- SNSやYouTubeなど動画共有サイトが十分に活用できていない
- 個々の観光関連情報の連携が弱い

- 方向性
- 地元住民・市民による発信強化、DMO公認インフルエンサー制度策定、インフルエンサーとの連携
  - 宿泊、食事、買い物、交通などの情報の統合
  - 季節ごと・旬の情報発信
  - ここにしかないもの（本物）をしっかりと伝える

### 観光(商品)の磨き上げ

- ここでしか食べられない、買えない、体験できないという価値付けが必要

- 方向性
- 食や特産品のストーリーの見える化（近江牛、数珠、伝統野菜、湖魚など）
  - 歩く人向けの商品開発
  - 新たなファン層の獲得（若者向けコンテンツとの連動）
  - 観光事業者間の交流（意見交換会、勉強会など）

### 自然・景観の保全

- 水郷やヨシ、文化財の保存と活用に対する市民意識をさらに浸透させる必要がある
- 観光地化により旧来の風情・良さがき損される懸念がある

- 方向性
- 子どもへの観光・環境教育、市民による文化継承の取り組み
  - 近江商人の町、城下町としてのまち歩き空間の保全

### 事業者間の連携

- 観光地（施設）間の交通アクセスや滞在を促す仕組みが不十分
- 誘客は、地元だけでなく外部とも連携が必要

- 方向性
- 観光・交通事業者の連携による回遊性の向上（旧市街地、ラコリーナ近江八幡、安土城など）
  - 宿泊事業者との連携による滞在時間の延伸
  - 事業者間の連携による体験型コンテンツの開発
  - 情報プラットフォームの整備

### 受入環境の整備

- オーバーツーリズム（交通渋滞）への対応が必要
- 観光地（施設）にアクセスする公共交通の利便性に課題がある

- 方向性
- 駅から観光地までの二次交通の強化
  - 駐車場（情報）の充実

### 地域のブランド力の向上

- 地元住民がまちの歴史文化や魅力を十分に認識できていない。
- 地元住民と観光客に距離感があり、もてなす場や機会が不足している。

- 方向性
- 地元住民・市民が我が町の魅力を再認識する仕掛けづくり（インナーブランディング、共通コンセプトの構築）
  - 地元住民・市民によるおすすめ情報の発信
  - 観光客と地元住民が交流する場づくり

重点課題と取組の基本的な考え方

②近江八幡市観光振興計画策定委員会・ワーキンググループ(令和4(2022)年度)

開催日時・場所	議題
第1回策定委員会 ・令和4(2022)年8月5日(金) ・近江八幡市文化会館	(1) 計画改訂の趣旨及びスケジュール (2) 近江八幡市の観光を取り巻く現状
第1回ワーキンググループ ・令和4(2022)年9月14日(水) ・近江八幡市安土町総合支所	(1) 計画改訂の趣旨及び策定スケジュール (2) 中間とりまとめ策定経過の振り返り (3) 近江八幡市の観光の現状と課題 (4) 今後の協議内容
第2回策定委員会 ・令和4(2022)年10月14日(金) ・岡山コミュニティセンター	(1) 計画改訂の趣旨及び 第1回策定委員会後のスケジュール (2) 近江八幡市の基礎情報、観光の現状 (3) 近江八幡市の観光の理念、方向
第2回ワーキンググループ ・令和4(2022)年11月1日(火) ・武佐コミュニティセンター	(1) 計画改訂のスケジュール (2) 具体的な施策・事業の検討 ・グループワークの実施 2つの施策テーマ テーマ1 事業者間の連携 テーマ2 地域のブランド力の向上
第3回ワーキンググループ ・令和4(2022)年12月2日(金) ・島コミュニティセンター	(1) 計画改訂のスケジュール (2) 施策の体系(案)及び プロジェクトの推進体制(案) (3) 具体的な施策・事業の検討 ・グループワークの実施 ※前回のワークをもとに
第3回策定委員会 ・令和4(2022)年12月22日(木) ・岡山コミュニティセンター	(1) 第2回策定委員会後のスケジュール (2) 近江八幡市観光振興計画(素案)
第4回策定委員会 ・令和5(2023)年2月10日(金) ・市役所4階第3・4委員会室	(1) 第3回策定委員会後のスケジュール (2) 近江八幡市観光振興計画(案) 会議後、市長へ観光振興計画(案)の提言

## 現行計画の実施状況

### ● 施策別の実施状況

施策別の実施状況と施策推進上の課題を整理すると、以下のとおりです。

図表 施策別の実施状況

具体的な展開	実施状況と施策推進上の課題
(1) 全市域的な観光地イメージの形成-風景づくり計画を基礎とする観光地連携	
<b>①水環境の保全と活用</b> ・琵琶湖や西の湖、八幡堀等の水環境の改善および保全 ・自然環境学習と連動した地域の魅力を発見するプログラムの充実、開催	<b>■実施状況：</b> ・重要文化的景観の選定区域が西の湖全体への拡大に伴い、西の湖全体に広がるヨシ群落を保全する「近江八幡市ヨシ群落保全団体」が令和元年度に発足。以降は、環境まちづくり交付金の交付による支援を実施。 ・市町合併以降、新市としての計画として、10年間を計画期間とした『近江八幡市環境基本計画』を策定。計画期間の満了に伴い、令和3年度に計画の改定を実施。 ・観光客の滞在時間延長・宿泊を図るため、八幡堀のライトアップを整備。令和4年4月から常設点灯開始。 <b>■課題：</b> ・ヨシ群落の保全活動を引き継いでいく人材の確保が必要。 ・森林環境学習の実施に当たっては、コースの定期的な点検や、安全を守るためのボランティアスタッフの確保、ボランティア団体との協力が必要。 ・地球温暖化をはじめ、環境問題における課題は今後増えて（変化して）いくことが予想。 ・八幡堀ライトアップについては、堀周辺店舗等との誘客連携、設置機器の管理対応が必要。
<b>②緑空間の保全と活用</b> ・豊かな歴史を秘めた近江八幡市固有の緑空間の保全 ・琵琶湖、里山等を利用した体験型観光の展開	<b>■実施状況：</b> ・地域組織による農地の保全が共同活動により行われている状況。現在、市内3組織（内1つは59組織からなる広域組織）が世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業に取り組んでおり、約3,700haの農地が保全。 ・近江八幡市里山再生整備事業への参画組織は当初は2組織（沖島・下豊浦）であったが、年々増加し、現在は7組織（沖島・下豊浦・内野・常楽寺・八幡山・円山・白王）が事業を実施。 <b>■課題：</b> ・高齢化により組織の維持が困難となっている模様。市として広域組織事務局と連携し、各組織の事務負担等を軽減する方法を検討することが必要。 ・森林所有者の高齢化や林業従事者の減少により放置林が増加し、森林の適正な保全が困難な状況。里山の保全を通じて地域全体の山に対する意識の啓発につながるような取組にしていけるかが今後の課題。 ・学校で調理・実食する際には、感染症対策を十分に講じた上で実施すること、地域の農家との連携が必要。
<b>③風景づくり</b> ・水郷風景計画より、琵琶湖八景「春色安土・八幡の水郷」風景の保全 ・全市域の風景づくり計画の推進	<b>■実施状況：</b> ・平成17年より、届出対象規模の行為については、毎年届出がされている。 <b>■課題：</b> ・届出であるため、風景形成基準に適合しない計画をされる場合があり、過去に基準に適合していないものを特例で認めている事例がある現状から、強制力のある指導が困難。
(2) 地域の自然・歴史文化の伝承と創造-コミュニティツーリズムの展開	
<b>①歴史・文化保全と活用</b> ・歴史・文化資源の再評価とそれに基づく復元、保存 ・近江八幡市の歴史・文化に触れ、学ぶことができ「歴史文化博物館」などのネットワークの体系づけと整備の検討	<b>■実施状況：</b> ・地域における文化財の保存と活用に関する総合的な計画であり、文化財保護法に基づく『近江八幡市文化財保存活用地域計画』策定（令和3年7月国認定）。 <b>■課題：</b> ・地域社会全体での計画に掲げる各種事業の円滑かつ着実な実施が必要。
<b>②地域の歴史・文化の伝承と創造</b> ・地域の誇りをかたちにする「まちかど博物館づくり」整備の啓発推進 ・空き町家等を有効活用した地域活性化の検討	<b>■実施状況：</b> ・空き家情報バンク事業を平成29年度より実施。登録物件数は3軒。 ・空き家情報バンクに相談される物件の多くは、相続問題や未登記、大規模修繕を要する等の課題を有しており、市場流通が困難な状況。 <b>■課題：</b> ・課題を抱えた物件の発生を未然に防ぐ方策や、物件所有者の空き家活用に係る機運醸成を目的とした啓発活動も実施を検討。
<b>③季節を感じる行事・祭事の活性化</b> ・美しい琵琶湖の四季の訪れを告げる行事・祭事の保全・再生 ・季節を感じる新たな行事の創造	<b>■実施状況：</b> ・国選択無形民俗文化財「近江八幡の火祭り」のうち、県指定無形民俗文化財「日牟礼の左義長行事」と県選択無形民俗文化財「火まつり（松明祭）」、「火まつり（篠田の花火）」の行う後継者育成事業について、補助金交付による支援を実施。 <b>■課題：</b> ・人口減少及び少子高齢化により、祭事の担い手・後継者の確保が必要。

## 図表 施策別の実施状況(続き)

### (3) 円滑な移動を工夫する都市基盤の整備・市民の暮らしと観光客の利便性の調和

<p>①安心・安全な道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活とともに観光客にも歩きやすい安心・安全な道づくり・公的施設及び駅などの交通が集中する地区でのバリアフリー化の促進</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道整備は完了。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の修繕など継続的に維持管理が必要。</li> </ul>
<p>②人と車にやさしい案内システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光拠点へのめぐり歩き基本ルートの啓発推進</li> <li>わかりやすく、近江八幡らしいぬくもりのある案内サインの整備</li> <li>観光拠点での観光資源等の説明と「道しるべ」の整備</li> <li>地域の特色あるまちづくりに対応したまちのランドマークづくり</li> <li>まち歩き散策に対応したトイレ、休憩所の整備促進</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体及びアプリ等を活用してまち歩きを促進。</li> <li>新規看板の設置、既存看板の修理を実施。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まち歩き散策に対応したトイレ、休憩所などの施設の美化、防犯や安全管理を常に維持していく必要がある。</li> </ul>
<p>③移動交通の工夫と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光拠点へのアクセスに配慮した駐車場の有効な活用方法の検討</li> <li>自転車での周遊を促進するためのルート整備とレンタサイクル等の移動交通の充実</li> <li>市内観光拠点間の移動を円滑にする公共交通の工夫</li> <li>西の湖・周辺を中心とした水運の活性化・沖島への水上交通の充実</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営観光駐車場（普通車110台・バス10台）、町なみ・八幡堀等観光エリアと近接し、年間を通じて利用あり。コロナ禍でバス利用は減ったが、観光シーズンの普通車利用は回復している。</li> <li>交通渋滞や混雑の解消等に向けて、一方通行や大型バスの通行禁止を行うとともに、パークアンドバスライドや臨時駐車場の開設、市営駐車場の拡張などを実施。</li> <li>滋賀県へびワイチコース区域拡大の要望を実施。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡堀ライトアップや周辺店舗・商店街・宿泊施設と連携した夜間開放の方法検討。</li> <li>レンタサイクル事業者の存続等。</li> </ul>
<p>④新・旧市街地の調和あるまちなみの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地風景計画によるまちなみ形成</li> <li>新・旧市街地の交流空間として官庁街通り周辺の土地利用の促進</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年より、届出対象規模の行為については、毎年届出がされている。【再掲】</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>届出であるため、風景形成基準に適合しない計画をされる場合があるが、過去に基準に適合していないものを特例で認めている事例がある現状から、強制力のある指導が困難であることが課題である。【再掲】</li> </ul>

### (4) 観光と連携した地域のなりわいづくり ― 地域物産のブランド化

<p>①水郷野菜等による農水産物のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>付加価値の高い農水産物の振興</li> <li>地場産物を使用した郷土料理等の開発と体験活動の促進</li> <li>「食」「水」「健康」などをテーマとしたイベント開催と観光キャンペーンと併せたPR活動の促進</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度までは、産地生産拡大事業業務委託により、「ここ滋賀」出店、市広報にて生産者・水郷ブランド農産物の紹介、読者プレゼント等を実施し、市農産物等のPRを実施。</li> <li>水郷ブランド農産物の安全性・信頼性の確保のため検体を抽出し、残留農薬検査を実施。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水郷ブランド農産物の認知度向上と消費拡大に向けた取組を進めるとともに、全国に発信していくことが必要。</li> <li>引き続き、水郷ブランド農産物について、残留農薬検査を実施する等、適正な審査を行い、安全性・信頼性の確保に努めるとともに、販路・消費拡大に向けた取組を検討。</li> </ul>
<p>②地域性のある特産品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伝統産業の育成・継承</li> <li>地域らしさを表現したおみやげ品の開発・販売の促進</li> <li>来訪者への地域特産の情報発信</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規謝礼品開発のためのふるさと応援寄附推進事業を実施。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「近江八幡市商工業振興ビジョン」に基づく事業の実施。</li> </ul>

## 図表 施策別の実施状況(続き)

### (5) まちづくり観光の体制整備-市民とともにあるまちづくり観光の推進体制

<p><b>①市民生活と観光に関する良好な市民意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史・文化を学ぶ市民を中心とした交流ツアーの展開</li> <li>近江八幡市の歴史・文化の保全と、次世代への継承</li> <li>観光客との交流による地域アピールの促進</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活と観光に関する良好な市民意識の醸成に向けて各種取組を実施。</li> <li>近江八幡未来づくりキャンパス2020として、地域やSDGsについて学ぶ連続講座に加え、参加高校生をチームに分け、「コロナ禍でのSDGs ツーリズム」をテーマに、フィールドワークやグループワークを実施。若者の視点によるアイデアをもとに、持続可能なまちづくりや観光について検討。令和3年度には、本事業に関心を持ち視察訪問したある高校の教員に対して、同取組の概要を説明。</li> <li>オープンガバナンスの推進にあたり、これまで地域社会や市政に参画することの難しかった層の参画を促すため、時間や場所を問わずにオンライン上で意見交換や交流に参加することのできる、デジタルプラットフォーム構築のための社会実験（LINEのオープンチャット機能を活用）を実施。令和3年7月から本格運用を開始。</li> <li>ふるさと応援寄附金の納税額は、令和3年は43億円。ふるさと納税の健全な推進により、寄附額が増加し、本市自主財源の充実に寄与。本市を応援していただけるファンづくりに取り組むことで、これまで、寄附件数及び寄附金額が増加。本市の知名度アップや特産品のブランド力の向上、市内産業の振興も含め、地域循環型による地域活性化を図ることができている。</li> <li>市内の観光資源磨き上げとコロナ禍での観光事業者支援を目的に、ガイドブックの作成（本市ならではの観光商品を公募しその情報を取りまとめ。ガイドブックは市内全戸へ配布）と、利用促進を図るためにふるさと観光券の販売を実施。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業者が主体となって地域課題の解決に取り組む、行政は主にサポートすることで協働することを目指す上で、関係する各所属がどのように情報共有し、具体的に関わっていくかの仕組みづくりが必要。また、デジタルプラットフォームの運用をはじめ、市民と行政が交流し、アイデアや資源を持ち寄るための中間支援機能について、持続可能な運営体制の構築が必要。</li> <li>地域の歴史・文化を伝承する人材の把握と学校教育への橋渡し。学校職員への研修の充実。</li> <li>ふるさと応援寄附金については、寄附件数及び寄附金額の増加に伴い、効率的な業務改善及び維持のための業務体制の充実が必要。</li> <li>ふるさと観光券については、継続する場合は事業内容の検討や、観光券販売方法など事務の見直しが必要。</li> </ul>
<p><b>②まちづくり観光を担う組織体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会の連携と活性化</li> <li>観光ボランティアガイドの育成と組織の充実</li> <li>観光ホスピタリティの向上を目指すまちづくり組織の形成の推進、支援</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内観光関連事業者のとりまとめ・窓口として、市当局と定期的に情報共有を実施。</li> <li>ボランティアガイド協会は、結成から30年を迎える。市内各地で観光客案内、市民講座を展開。観光客の満足度向上を図る。会員数約70名。コロナ前ピーク時は1カ月でガイド客5千人。</li> <li>平成28年度に『近江八幡版DMO形成計画』を策定し、前段として令和元年度に観光客動向調査を実施。それらに基づき観光物産協会が地域づくりDMOの認可を受けその後、動向調査はDMOにて実施。</li> <li>ふるさと住民登録制度を令和4年7月に募集開始。10月11日現在で35名登録（うち県内20名、県外15名）。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DMOとしての自主財源の確保、情報収集・分析・企画等の人的リソース不足。事務局担当の後継者育成が急務。</li> <li>ガイドメンバーが知り得た情報（多くの観光客と接して得た観光客の意向や動向など生の情報）の本市観光振興への有効活用。</li> <li>ふるさと住民登録制度：ふるさと住民へのサービス拡大（利用施設の増）。</li> </ul>
<p><b>③広域観光の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近江商人、城と城下町、水郷などのつながりによる他府県の関連団体等との連携の促進</li> <li>周辺市町との観光資源のネットワーク形成</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンセプトを持った連携とエリアでの連携の大きく二つの連携を実施。</li> <li>近江商人ゆかりの町連絡会や信長公居城連携協議会などのほか、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」の認定（平成27年4月）を受けた連携を実施。</li> <li>滋賀県全体の取組としてシガリズムや滋賀ロケーションオフィスなどの取組に関与。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンセプトを持った連携については、地理的な距離がある中で関係者と円滑な連携を行うこと、エリアでの連携については、広域連携の必要性や展開の仕方について検討する必要などがある。</li> </ul>
<p><b>④観光情報の発信体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット、ホームページ、映像及びニュース発行などによる効果的な観光情報の発信</li> <li>映画、テレビ番組等のロケーション誘致・支援の体制整備</li> <li>近江八幡、安土の観光ファン拡大の検討</li> <li>情報発信拠点の充実</li> </ul>	<p>■実施状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体に加えてデジタルにも対応した情報媒体等を徐々に整備。</li> <li>安土城において、ガイダンス施設を開設。安土駅前前観光案内所移転開設。</li> </ul> <p>■課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各主体の情報媒体の役割分担の整理が必要。</li> <li>紙媒体及びデジタル媒体とともに、内容やシステムの更新が必要。</li> <li>安土城跡に集中する観光客をまち（城下町）へと誘導するツールとしていくことが必要。コンテンツや関連イベント等、使用効果を高める方策の検討が必要。</li> </ul>

注：次の課に対して照会を実施し整理（企画課、魅力発信課、観光政策課、文化振興課、学校教育課、環境課、交通政策課、農業振興課、農村整備課、商工労政課、土木課、市庁舎整備推進室及び都市計画課）

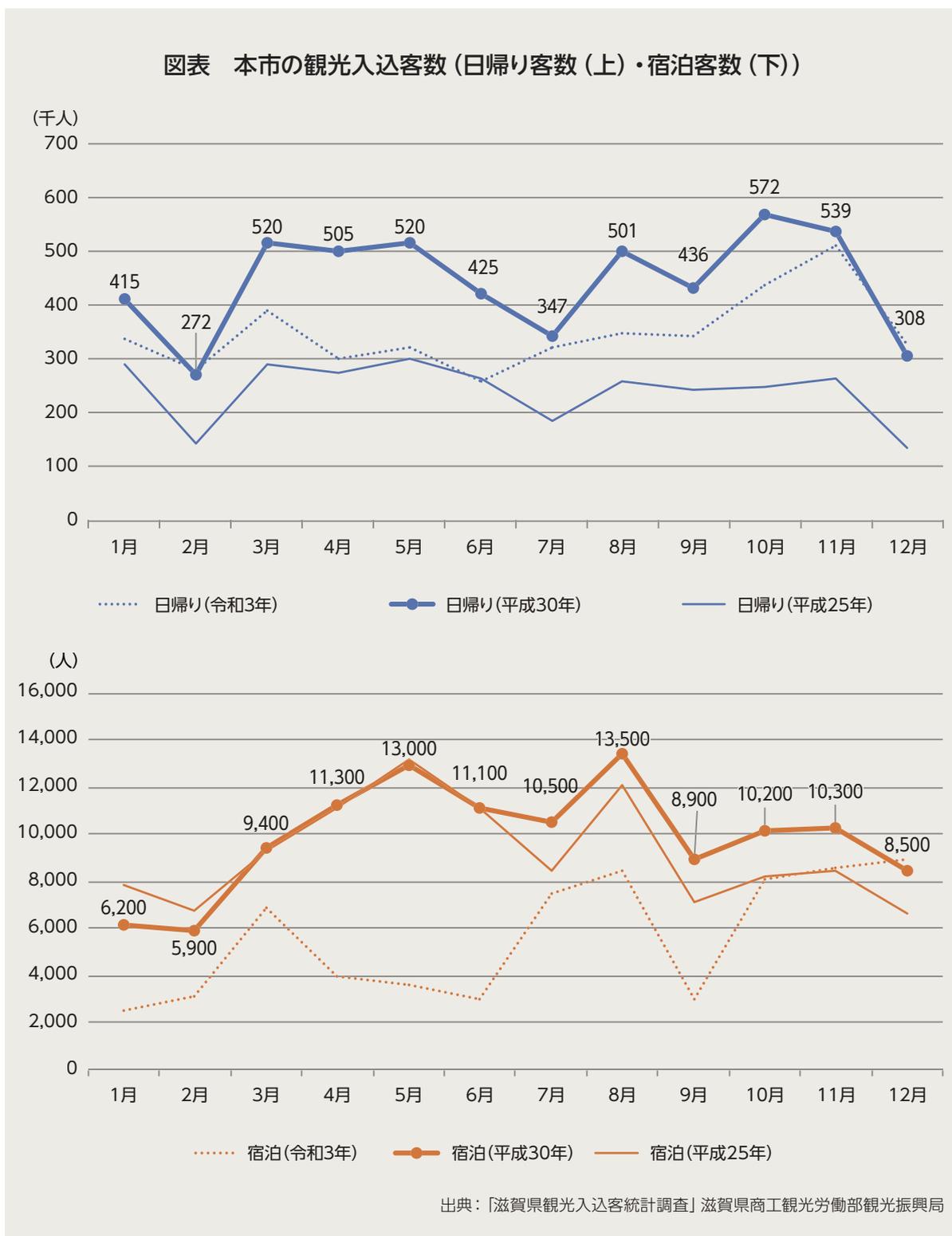
参考 4

観光客の動態(追加情報)

●月別観光入込客数

本市の月別観光入込客数について、日帰り客数は、コロナ禍前の平成30(2018)年は2月が最も少なく、10月が最も多いです(その差は、約30万人)。宿泊客数は、2月が最も少なく、8月が最も多いです(その差は、7,600人)。

図表 本市の観光入込客数(日帰り客数(上)・宿泊客数(下))



## ●観光地来訪者数

市内の地点別観光地来訪者数については、「ラ コリーナ近江八幡」が最も多いです。

旧近江八幡市の地点別観光地来訪者数の合計は、平成28（2016）年から平成30（2018）年までに増加したが、旧安土町の地点別観光地来訪者数の合計は、平成28（2016）年から平成30（2018）年までに減少しました。

図表 地点別入込客数



## ●平均消費単価

本市を訪れた来訪者が市内で支出した1人1回当たりの消費単価（支出額の平均値）は、宿泊客は31,126円、日帰り客は6,485円と推計されます〔3か年平均〕。

費目別にみると、宿泊客では「宿泊費」が11,982円と最も高く、消費単価全体のおよそ4割弱を占めます。次いで「飲食費」が6,552円、「買物代」が6,196円と高いです〔3か年平均〕。

日帰り客では「飲食費」が2,310円、「買物代」が2,579円〔3か年平均〕で、この2費目で消費単価全体のおよそ8割を占めます。

図表 1人1回当たりの平均消費単価(令和元(2019) — 令和3(2021)年度)

(円)

	2019年度	2020年度	2021年度	平均	最大値	最小値
宿泊	[A. 宿泊費]	11,883	10,658	13,405	11,982	13,405
	[B. 飲食費]	7,344	6,101	6,210	6,552	7,344
	[C. 市内移動交通費]	4,162	4,215	4,498	4,292	4,498
	[D. 娯楽サービス費]	2,265	2,049	1,883	2,066	2,265
	[E. 買物代]	6,267	6,406	5,915	6,196	6,267
	[F. その他]	15	0	103	40	103
総額	31,937	29,428	32,015	31,126	32,015	29,428
<hr/>						
	2019年度	2020年度	2021年度	平均	最大値	最小値
日帰り	[A. 宿泊費]	—	—	—	—	—
	[B. 飲食費]	2,687	2,080	2,163	2,310	2,687
	[C. 市内移動交通費]	825	1,072	1,282	1,060	1,282
	[D. 娯楽サービス費]	461	449	658	523	658
	[E. 買物代]	2,643	2,330	2,765	2,579	2,765
	[F. その他]	7	7	25	13	25
総額	6,623	5,938	6,893	6,485	6,893	5,938

出典：『令和元年度 第30号近江八幡市観光動向調査・データ分析業務 報告書』（近江八幡市、令和2（2020）年3月）  
 『近江八幡市観光動向調査 報告書』（（一社）近江八幡観光物産協会、令和3（2021）年3月）  
 『近江八幡市観光動向調査 報告書』（（一社）近江八幡観光物産協会、令和4（2022）年3月）

●物産品に対する関心・取り寄せ状況

印象に残った旅行の前後にご自宅で、本市の物産品（食品・菓子類、工芸品等）をお取り寄せしたりしたことがあるか、関心があるかについては、「関心もあり、お取り寄せしたことがある」と回答した人が10.1%、「関心はあるが、お取り寄せしたことはない」と回答した人が18.3%、「関心はなく、今のところお取り寄せ予定はない」と回答した人が71.6%でした。

図表 物産品に対する関心・取り寄せ状況(令和2(2020)年度)



出典：『近江八幡市観光動向調査 報告書』（（一社）近江八幡観光物産協会、令和3（2021）年3月）